

# 第 15 回国際植物防疫条約（IPPC）年次総会（CPM-15）の結果概要

## 1 開催日・場所

3月16日（火）、18日（木）、4月1日（木）  
（いずれもウェブ会議による開催）

## 2 参加者

農林水産省消費・安全局 植物防疫課 内田国際室長、重見課長補佐、山口係員  
食品・安全政策課 石橋国際基準室長 ほか

## 3 結果概要

### （1）IPPC 戦略的フレームワーク 2020-2030 の承認

昨年予定されていた閣僚級会合（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）で採択される予定であった、2020年から2030年の国際植物防疫条約（IPPC）の活動戦略について定めた「IPPC 戦略的フレームワーク 2020-2030」が採択された。

### （2）CPM 検討グループの設置

IPPC 戦略計画会合からの提案を踏まえ、特定の案件について議論を進めるため、以下3つのCPM検討グループが設置することが承認された。

- ・ 戦略的フレームワーク 2020-2030 の実施に関する CPM 検討グループ
- ・ コミュニケーションに関する CPM 検討グループ
- ・ 気候変動による植物防疫上の影響に関する CPM 検討グループ

### （3）ISPM の採択

以下 11 本の「植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）」が採択された。

#### <新規 ISPM>

- ・ ISPM44 植物検疫措置としてのガス置換処理の利用の要件
- ・ ISPM45 国家植物防疫機関が植物検疫活動を実施主体へ権限付与する場合の要件

#### <ISPM 改正>

- ・ ISPM 8 ある地域におけるペストステータスの決定
- ・ ISPM 5 植物検疫用語集

#### <ISPM28 「規制有害動植物に対する検疫処理基準」の付属書（7本）>

- ・ PT33 「ミカンコミバエに対する放射線照射処理」
- ・ PT34 「チチュウカイミバエに対するさくらんぼ、セイヨウスモモ、ももの低温処理」
- ・ PT35 「クインスランドミバエに対するさくらんぼ、セイヨウスモモ、ももの低温

処理」

- ・ PT36「チチュウカイミバエに対するぶどうの低温処理」
- ・ PT37「クインスランドミバエに対するぶどうの低温処理」
- ・ PT38「モモシンクイガに対する放射線照射処理」
- ・ PT39「*Anastrepha* 属に対する放射線照射処理」

#### (4) CPM 勧告

自然災害や紛争の際に提供される食料援助やその他の支援物資に関する植物検疫上のリスク及びその管理に関する意識を高めるため、新たな CPM 勧告「緊急状況下における食料及び援助物資の安全な提供」が採択された。

植物以外の貿易品目に付着する病害虫リスクに対する意識を高めるための CPM 勧告案「植物以外の商品等への有害動植物の付着減少による安全な貿易の促進」について、来年の CPM での採択に向け、本年、加盟国協議を実施することが合意された。

#### (5) 海上コンテナ・タスクフォースのアップデート

IPPCにおいて設置されている海上コンテナ・タスクフォース (SCTF) から、海上コンテナの清浄性に関する取組の進捗状況を報告。来年の CPM への最終報告に向けて SCTF が以下を実施することとなった。

- ・ CPM 勧告の改正や新たな ISPM の作成を実施する場合の論点を整理。
- ・ 2022 年後半に国際ワークショップを開催することを検討。
- ・ SCTF (2021 年末までの期限で設置) に替わり国際ワークショップの準備や 2023 年 CPM17 への提案を行うための新たな検討グループの設置を検討。

なお、複数国 (米国、カナダ、NZ、中国、コスタリカ、ドミニカ共和国等) から ISPM を作成することに前向きな発言があった。

#### (6) IPPC 事務局の財政報告及び予算

IPPC 事務局の 2019 年及び 2020 年の財政報告、2021 年の予算計画を承認。

#### (7) ePhyto の長期的な財政運営

本 CPM において、IPPC による ePhyto (電子植物検疫証明) システムの長期的な財政運営方法の案を絞り込むことが提案されていたが、本会合での議論の結果、具体的な財政運営方法を絞り込むことはせず、以下のとおり、より長期的に持続的な財政運営について検討していくこととなった。

- ・ 少人数作業グループを設置し長期的な財政運営の方法について検討する。  
(作業グループには各 FAO 地域から参加できるようにする)
- ・ 当面、2023 年からは、暫定措置 (これまでと同様の任意拠出金等) でコストをカバーしつつ、徐々に持続的な財政運営に移行する。

(8) 国際植物防疫年及び国際植物防疫デーについて

IPPC 事務局から、国際植物防疫年 (IYPH2020) の活動について説明。また、IYPH2020 のレガシーとして毎年 5 月 12 日を国連の国際植物防疫デー (IDPH) とする提案について紹介。IDPH は、本年 12 月の国連総会で採択に諮られる予定。

(9) 次回会合

次回 CPM-16 は 2022 年 4 月 4 日～ 8 日に開催される予定。

(以上)